



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書
パレット保育園
センター南

平成30年1月

評価実施機関
特定非営利活動法人
よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要	1
評価結果についての講評	2
分類別評価結果	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容	9
評価領域Ⅲ 地域支援機能	15
評価領域Ⅳ 開かれた運営	16
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上	17
評価領域Ⅵ 経営管理	19
利用者家族アンケート分析	20
利用者本人調査	24
事業者コメント	26

◆第三者評価実施概要◆

事業所名 パレット保育園 センター南

評価機関 特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

報告書作成日 平成29年11月30日

評価に要した期間 4ヶ月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間：平成29年7月20日～9月20日】

- ・個々の自己評価を基に毎日の園礼、週末のミーティング時に2、3項目ずつ話し合いながら、まとめていった。

2. 利用者家族
アンケート調査 【実施期間：平成29年9月1日～9月15日】

配付：全園児の保護者（41家族）に対して、園から手渡しした。
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。

3. 訪問実地調査 【実施日：平成29年10月24日、10月27日】

■第1日目

- 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
午後：書類調査／事業者面接調査（施設長）

■第2日目

- 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
午後：職員ヒアリング調査（チーフ・保育士・栄養士）
事業者面接調査（施設長）

4. 利用者本人調査 【実施日：平成29年10月24日、10月27日】

- ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心、食事、排せつ、午睡の状況、登園の様子等を観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆総評～評価結果についての講評◆

【施設の概要】

パレット保育園・センター南は横浜市営地下鉄ブルーライン「センター南」駅から徒歩5分の商業施設の6階にあります。平成16年（2004年）11月に株式会社理究によって開設されました。園は、四季を感じられる駅前の広場を通り抜けた先の商業施設にあり、屋上には見晴らしの良い園庭があり、子どもたちは自由に走り回って遊んでいます。また、夏季にはプール遊びができます。定員は40名（生後6ヶ月過ぎから就学前まで）です。延長保育を実施していて、開園時間は7時00分～20時00分、土曜日は7時00分～18時00分です。保育理念は、『“ひとりひとりに生きる力を！”』1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3. ひとりひとりが意欲的な生命力を發揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。』と定めています。保育の方針は『「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合わせ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。』としています。

1. 高く評価できる点

●園全体を「大きな家族」ととらえ、理念を共有し保育を実践しています

施設長は職員が保育を振り返ることができるよう、ことある毎に、また、年度末など機会を作つて理念の読み合わせを行い、保育理念、保育方針に基づいた保育が実施できるよう心掛けっています。園の自己評価は、毎日の晨礼で項目を決めて取り上げ、全職員で話し合い、子どもたちの育ちや意欲、取り組む様子や楽しめているなどを重視して計画を作成し、評価をおこなっています。施設長は、理念を基に作成された計画が日々の保育で実施されているか、クラスを回つて確認し、実例をあげて具体的に助言するなどしています。また、法人の研修は職種、経験年数に応じた研修のほか、全園研修や系列他園の視察研修など計画的に職員を育成する体制が作られており、施設長のリーダーシップのもと目指す方向性を共有して保育を実施しています。園の理念に基づき、職員は子どもたちが「大きな家族」の一員として過ごせるよう、担当クラス以外の子どもたちについても情報を共有し、子どもたち一人一人を大切に保育にあたるよう努めています。日常的に異年齢で散歩に行つたり、合同保育などで一緒に遊ぶほか、行事などでも兄弟や姉妹のように交流し、5歳児はお泊り保育で「勇気のプレスレット」を制作して、次年度にお泊り保育をする4歳児にプレゼントしています。子どもたちは、様々な体験をする中で、大きな子どもが小さな子どもを大切に思う気持ちや小さな子どもが大きな子どもに憧れを持つ気持ちを育んでいます。卒園児は、卒園後も小学校、中学校、高校の入学、卒業などの機会に保護者と一緒に来園し、成長を報告してくれています。このように園全体を「大きな家族」ととらえ、職員は理念や子どもたちへの思いを共有し保育を実践しています。

●保護者に寄り添う姿勢を大切にしています

施設長は、入園前の面接の際、時間をかけ聞き取りを行い、保護者の不安を無くすよう配慮しています。短縮保育（慣れ保育）では、家庭の延長と考えて、子どもの様子をみながら保護者の意向を聞き、個々に対応しています。離乳食を進めるにあたっては、次のステップに行く前など離乳食が完了するまでの間に保護者と数回の面談を実施し、相談しながら進めています。また、全てのクラスで連絡ノートを用

い、保護者との連絡を密にし、年2回実施される個人面談では子どもの成長に応じて目標を話し合うなど家庭と園が連携し一緒に子どもを見守るよう取り組んでいます。保護者に丁寧に対応し、働く家庭を応援する園の姿勢は、利用者家族アンケートの「職員の対応について」などの項目で高い満足度に繋がっています。

●商業施設のコミュニティの一員として積極的に関わっています

子どもたちは、七夕など商業施設のイベントに参加して歌や大勢の人の前でダンスなどを披露し、緊張感と達成感を経験したり、散歩時には店舗従業員や警備員と日常的に挨拶や会話を交わし、施設内の広場の清掃に年長児が参加するなど商業施設に保育園があるからこそできる様々な体験をしています。また、商業施設の職員がサンタクロースや節分の鬼になって来園し交流を行うほか、ホームページのブログで園の様子などを配信し、情報を提供しています。園の職員には、入職時に配布される法人の系列園共通のウエルカムシートに商業施設のルールを加えた園独自の「南ウエルカムシート」を示して周知しており、施設長は、店長会議に出席して意見交換するなどしています。施設内の防災訓練などにも積極的に協力して参加し、災害時には他店舗が進んで協力をしてくれる体制が作られています。これらの活動により平成28年度に最優秀店舗表彰状が授与されています。

2. 独自に取り組んでいる点

●先進を目指した様々な取組をおこなっています

子どもたちの元気な声で始まる「パレット学習タイム」は、法人系列園全園で本部の講師により実施されています。園はモニター園として、自園の保育士が研修を受けて講師となり、絵本・お話を題材に読み聞かせなどを本部の講師と連携し全クラスで「パレット学習タイム」を実施しています。講師となつた保育士は継続的に講師のスーパーバイザーの指導、助言が受けられるシステムとなっています。園の保育士が学習タイムを担当することで子どもたちは落ち着いて取り組むことができています。また、生活の中で楽しく体を動かしながら、年齢や発達に応じて行う「運動プログラム」や4、5歳児を対象にオリジナルテキストなどを用いて行う「小学校準備プログラム」も実施しています。

法人では、月間指導計画、個別指導計画、個別支援計画、日誌などをタブレットに入力して作成するシステムを構築し、29年度より実施を開始しました。クラスごとにタブレットを所持し、パスワードを使用して管理しており、施設長は専用のタブレットで全クラスの情報を瞬時に確認し、助言や指導に役立てています。職員からは保育に向ける時間が増えたなどの意見もあり、前向きに捉え取り組んでいます。また、保護者の入退室記録をデータで管理するシステムを導入したり、園だより、給食だよりや給食のレシピのアプリ配信を実施するなど、先進を目指した様々な取組をおこなっています。

3. さらなる工夫・改善が望まれる点

●ヒヤリハットを活用した事故防止の取組が期待されます

事故やケガの発生時における対応マニュアルが整備され、緊急連絡体制が確立されており、法人本部がまとめた系列園の事故報告やヒヤリハット等の情報を職員間で共有するなどして事故防止に取り組んでいます。事故が起きたときは扈礼等で速やかに報告し、事故報告書を作成して再発防止策の検討が行われていますが、今後は当園のヒヤリハットを報告、記録する仕組みを作り、場所別、時間別に事故が起きる要因を分析するなど事故を未然に防ぐさらなる取組が期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある／2つ：一定の水準にある／1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は『“ひとりひとりに生きる力を！”』1.ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2.ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じて、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3.ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。』と定め、保育の方針を『「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を総合的にとらえ、子どもの成長に合わせ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。』としており、子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念や保育の方針は園内に掲示するとともに、職員は年度末の進級説明会で1年の振り返りを行い、読み合わせをして日常の保育が基本方針に沿って計画され、実施されているかについて確認しています。
- ・保育課程は、子どもの発達過程に沿って養護、教育などの項目のほか、年齢ごとに作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。保育課程の作成にあたっては、年度末に、全職員で見直しを行い、保育の基本方針や各園の地域の特徴、周囲の環境などを考慮して本部で次年度の保育課程を作成しています。保護者には保育課程に基づいた指導計画で園が目指すことや保育の方針に基づいて行われる取組、1年間の子どもの成長やねらい等を入園時や進級時に説明しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとの指導計画を作成しています。保育士は、活動前に目的や内容などを子どもが理解できるようにわかりやすく説明し、表情やしぐさ、言葉などから子どもの意志や関心、興味をくみ取り、一人一人が考えを表現できるよう、言葉掛けしたり、励ましたりしています。鉄棒をしたい、虫を探したい等、子どもの希望を聞き入れ散歩先を変更するなど、子どもの意見や意思を尊重して指導計画を見直し、柔軟に対応しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会後に保護者と個人面談を実施し、入園までの生育歴や家庭の状況を聞き、記録しています。また、入園説明会には子どもを連れてきてもらい、親子の様子や子どもの遊んでいる様子を観察しています。入園までに提出された個人カルテと健康カルテなどとあわせて、把握した情報は職員間で共有しています。
- ・新入園児の短縮保育（慣れ保育）は、2週間を予定していますが、一人一人の子どもの様子を見て、保育時間を保護者と相談して決めています。0、1歳児の新入園児に対しては主に担当する保育士を決めています。安心して過ごせるよう、子どもが心理的拠り所とする物を持ち込むことができます。全クラスで連絡ノートを使用し、一日の子どもの様子などを保護者と情報交換をしています。年度始めは職員体制を厚くして、新入園児だけでなく在園児への個別対応もできるよう配慮しています。
- ・月間指導計画や個別指導計画などは、子どもの発達や状況に応じて作成し、複数の職員で評価、見直しをしています。また、評価・改訂にあたっては、連絡ノートや面談などで保護者の意見を聞き、意向を反映するよう心掛けています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・衛生管理マニュアル、清掃チェック表に基づいて清掃がされていて、園内・外とも清潔に保たれています。保育室に温・湿度計、空調設備、扇風機、加湿器付空気清浄機が設置され、適切な温・湿度、通風・換気の管理をしています。窓から陽光を取り入れることができ、ロールカーテンを用いて調整しています。0、1歳児、2、3歳児、4、5歳児はそれぞれ同じ保育室を用いていますが、クラスの活動を把握して活動内容を設定するなどクラス間で調整し、それぞれのクラスが年齢にふさわしい落ち着いた活動ができるよう工夫しています。
- ・0歳児保育室に沐浴設備、温水シャワーの設備があります。清掃は使用時のほか清掃チェックシートに基づき毎日行われ、清潔に管理されています。
- ・仕切りを用いるなどして保育室内にコーナーを設け、小グループで遊べるようにしています。食事後には丁寧に清掃をしてから専用のマットを敷き、午睡の空間を確保しています。異年齢交流の場として、朝夕の合同保育で保育室やホールなどを使用しています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0、1、2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。毎月の乳児会議、幼児会議、週1回のチーフ会議で個別のケースについて話し合い、個別指導計画の作成、評価、見直しをしています。子どもの状況に変化がある場合は、その都度クラスで話し合い、柔軟に計画の変更、見直しをしています。トイレットトレーニング、離乳食の進め方、食物アレルギーなどの個別の課題は、保護者の意向を確認し、同意を得て計画に反映させています。
- ・保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、入園時に保護者に「園児カルテ」に記入してもらい、進級時に追記してもらいます。入園後の子どもの成長発達の様子は、毎月「成長発達記録」に記録しています。子どもの記録は、事務室の鍵のかかる棚に収納され、必要な職員はいつでも確認することができます。進級時に新旧担任は、時間を設けて打ち合わせを行い、申し送りをしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- ・会議や毎日の振り返りタイムで個別のケースについて職員間で話し合い、情報を共有しています。研修に参加した職員は会議で報告するとともに、研修報告書を記載し、ファイリングしていつでも見ることができます。また、研修を受けた職員が講師となって園内研修を実施し職員間で情報を共有することもあります。
- ・障害児保育については、保護者の同意を得て、横浜市北部地域療育センターや都筑区福祉保健センターの保健師から助言や情報を得ています。障害の特性を考慮した個別指導計画を作成しており、複数担任制を取るなど、子どもの状況に合わせて個別の対応をしています。子どもたちはクラスの仲間として自然に受け入れています。
- ・児童虐待対応マニュアルがあり、園内研修を行い職員に周知しています。虐待が明白となった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には都筑区福祉保健センターや横浜市北部児童相談所と連携する体制を整えています。保育士は子どもの登園時に観察をし、「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックリスト」を活用して虐待予防に努めています。
- ・アレルギー疾患のある子どもについては、かかりつけ医の指示を受け、適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもについては、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理表」を提出してもらい、事前に保護者と給食職員、施設長で献立表のアレルギー食材を確認しています。除去食を提供する場合には、トレイや台布巾を別にし、複数職員で声出し確認をして配膳しています。保護者が持参した代替食を提供する場合には、受け取りから保管まで担当した職員がチェック表に記載して、管理を徹底しています。
- ・外国籍など文化の異なる子どもに対しては、食習慣の違い等、日本の文化や生活習慣を無理強いすることなく、考え方の違いを認め尊重しています。日本語でのコミュニケーションが難しい保護者との意思疎通のために外国語の本を参考にして保育士同士で学び合い理解できる言葉を増やしていくなど努力しています。また、日本語と外国語をひらがなで書いて保育室に掲示し、子ども同士が互いに教えあいながら、簡単な会話を積み重ねて1年後には日本語で会話ができるようになるなど、言葉や文化の違いなどについて子どもたちが一緒に学べるように配慮しています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付担当者はチーフ、苦情解決責任者は施設長で保育園のしおり（重要事項説明）に記載し、入園説明会で説明するとともに、園内に掲示し保護者に周知しています。
- ・第三者委員を定め、氏名、役職、電話番号を保護者に周知し、保護者が直接申し立てができるようにしています。玄関に意見箱を設置するとともに、日々の保護者との会話や懇談会、保護者代表が参加する運営委員会などから保護者の要望や苦情を把握しています。また、行事後に実施したアンケートの意見をホールに掲示し、できるところから改善するようにしています。外部の苦情相談窓口として横浜市社会福祉協議会に設置された苦情解決調整委員会を書面や玄関の掲示などで保護者に紹介しています。
- ・苦情受付対応マニュアルとして『「苦情申出窓口」の設置について』を整備し、第三者委員を交えて対応する体制を整えており、園独自で解決困難な場合は、都筑区こども家庭支援課や法人本部お客様相談センターと連携して対応しています。要望や苦情の内容や解決策について会議で話し合い、苦情や要望は記録し、データとして活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ－1 保育内容 [遊び]



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・保育室の棚には、お人形、ブロック、おままごと、鉄道模型や絵本などが分類して置いてあり、いつでも子どもが取り出せるようになっています。また、子どもたちの発達状況を見ながら、おもちゃの入れ替えをおこなっています。敷き物や段ボールで小さな部屋のような空間を作ったり、コーナーをこまめに作り変えて、自分が居たい場所で落ちついて遊べるよう工夫をしています。一人で黙々と小さなブロック作りに熱中している子どもの姿もありました。
- ・4、5歳児は一緒に「こおりおに」などのルール遊びをし、ルールがわからない子どもがいたときには、子ども同士で教え合っています。遊びが見つけられない子どもには保育士が一緒におしゃべりしながら歩いたり、遊びのきっかけを見つけられるように工夫して接している姿が見られました。
- ・屋上の園庭では、さつまいも、オクラ、人参、枝豆などの栽培をし、収穫した野菜は、おやつ作りの材料にして、子どもたちが収穫の喜びを感じられるようにしています。散歩では、花びらやどんぐりを拾って図鑑で調べたり、摘んだ花を園の玄関に飾ったりして、四季折々の自然に触れられるようにしています。
- ・園は大型ショッピングセンターの中にあり、店内ではお店の人やすれ違う人たちが温かい眼差しを向けてくれます。出かけた先ですれ違う人々に挨拶をしたり、同年代の親子に話しかけたり、地域の人々との関わりを大切にしています。
- ・4、5歳児クラスには廃材やセロハンテープ、はさみ、のり、絵画の道具などがあり、いつでも好きな材料を使って制作ができるように配慮しています。ピアノに触れたり、CDの音楽に合わせて踊ったり、子どもたちが自由に自分を表現できるようにしています。
- ・異年齢の子どもたちが一緒に散歩に行ったり、保育室で一緒に遊ぶ機会を多く設け、ルール遊びを通して教えたり、教えてもらったりする経験を通して、兄弟のような関係が持てるようにしています。子ども同士の喧嘩は保育士が双方の想いを充分に聞き、子どもたちがお互いの気持ちを声に出して言い、理解し合えるよう援助をしており、保育士は常にやさしく話しかけ、子どもたちを見守り、「大きな家族」の一員として過ごせるようにしています。
- ・天気の良い日は、積極的に散歩に出かけたり、屋上の園庭で遊んでいます。雨の日はショッピングセンターの中を散歩しています。アレルギーを考慮して、花粉の多い日は戸外から帰園したときに衣類の花粉を落とすようにしています。外に出るとときには帽子を被り、日差しの強い日には日よけのある場所に散歩にでかけるなどの配慮をしています。運動プログラムには、走る、投げる、飛ぶがあり、3歳から新聞を丸めて投げたり、園庭でかけっこをしたり、階段を跳んで登ったり、生活の中で楽し身体を動かしながら体力をアップさせるように作られており、散歩に出るときにも鉄棒を目的に公園に出かけたり、発達に応じた運動能力を高められるようにしています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・給食の時間が楽しい時間になるように、苦手な食べ物は減らし、好きなものはお代わりできるようにしています。保育士は、無理強いすることはせず、子どもが苦手な物を食べられたときにはほめるようにしています。4、5歳児は当番がテーブルを拭き、食器や箸、お茶を配り、食べ終わった食器は自分で片づけています。おやつにおにぎりが出るときは、3～5歳児は自分で握って食べることを経験して食事やその過程に关心を持てるようにしています。
- ・給食の食材は、旬の野菜を使うようにしております、沖縄料理や山梨のほうとううどんなどの郷土料理を月に2回、献立に取り入れ、各地の名産を楽しんでいます。また、月に1回「物語メニュー」の日を設け、「ぐりとぐら」のカステラや「大きなかぶ」など絵本に出てくる食材やメニューを取り入れるなどの工夫をしています。食器は成長に応じて大きさを変え、持ちやすい大きさや重さを考慮して使用しています。
- ・給食の時間には栄養士が保育室に出向き、子どもたちの食べている様子を見ています。残食の多いメニューでは、子どもの苦手な食材を型抜きしたり、食べやすくなるよう茹で具合を加減するなど調理方法を工夫しています。月に1回、系列園とWEBにて給食会議を行い、各園の様子や工夫していることを共有しています。
- ・毎月、保護者に献立表と給食だよりを配布しています。給食だよりと保育園の情報を配信するアプリにお勧めメニューのレシピを載せています。給食のサンプルを厨房前に展示し、レシピを送り迎えのときに取りやすい場所に置いて、保護者が給食に关心を持てるように工夫しています。
- ・午睡は、眠くなった子どもから順に眠れる環境を準備しています。抱っこしないと眠れない子どもは職員が抱っこして対応しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）防止の対策として、仰向けに寝させ、0歳児は5分毎に、1歳以上は10分ごとに呼吸チェックをしています。3～5歳は静かに横になり身体を休めるようしていますが、早く起きた子どもはホールや事務室の隣にある「みんなの部屋」で静かに遊ぶこともできます。5歳児は就学に向けて、年明けくらいから午睡を減らしていきますが、子どもの様子を見て時期を調整しています。
- ・排泄は、一人一人のリズムに合わせて行うようにしています。観察でも子どもたちのペースに合わせてトイレに行く姿がみられました。トイレットトレーニングは園での様子を保護者に伝え、家での様子を保護者から聞き、個々の発達の状況に合わせて連携しながらおこなっています。また、おもらしをした子どもは見えないところで着替えをさせ、職員会議でも対応の仕方について確認し話し合っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルに沿って、健康管理をおこなっています。入園前に園長が保護者と個別面接を行い、既往症や気を付けるべき点について聞き、児童健康台帳に記録するとともに、職員会議で職員に周知しています。また、園で発熱などの症状が出た場合には、担任から保護者に電話連絡し、降園時に園での様子を伝えて、受診など対応について相談し確認しています。
- ・歯磨きについては、保護者と相談しながら園でも歯ブラシを持つ練習から始め、食後の歯磨き指導と仕上げ磨きをおこなっています。
- ・健康診断と歯科健診を行い、結果を台帳に記録しています。また、健診の結果は書面で保護者に伝えるとともに、口頭でも伝えるようにしています。
- ・感染症等の対応マニュアルがあり、症状、潜伏期、感染予防、拡大予防の対策などが明記されています。登園停止基準については、入園時に配布するしおりに記載されており、保護者に説明し、周知しています。保育中に感染症が疑われる症状が発症した場合には速やかに保護者に連絡して、対応を相談し、発生状況については掲示して周知しています。また、初期症状や消毒方法についての情報、横浜市都筑福祉保健センターから得た感染症に関する最新情報等をホールに掲示し職員や保護者に周知しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。毎年感染症の流行る時期の前に会議等でマニュアルの見直しをしており、嘔吐処理などの研修は毎年おこなっています。また、チェック表を用いて、掃除や玩具の消毒漏れがないようにしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理マニュアルがあり、会議等で内容の周知をおこなっています。地震時に備えて家具等に転倒防止ストッパー、天井の照明器具には落下防止の金網を取り付けています。入園時に配布するしおりには非常事態発生時の緊急連絡体制として一斉メール配信や携帯アドレスを使った緊急掲示板などについて記載し、説明しています。毎月、避難訓練や通報訓練をおこなっており、商業施設内の防災訓練にも参加しています。また、全職員が入職時に救命救急研修を受講しています。保育室やホールに避難場所が第一から第三まで表示してあり、散歩時に災害が起きたとき、どこを通って、どの避難場所に行くか等を設定して職員に周知しています。商業施設の警備室や防災センターへの電話番号は担任が持っているスマートフォンに登録されており、保育室やホールに電話番号を掲示して、すぐに連携がとれるようにしています。
- ・事故やけがが発生した際の保護者や医療機関への連絡方法を記載したフローチャートが事務室に掲示されており、速やかな対応ができる体制になっています。また、子どものけがは軽傷であっても、保護者に伝えています。事故やけがの情報は事故報告書に記録して、届礼などで報告し、職員全員で原因、処置など再発防止について話し合い、改善策を検討、共有しています。今後はさらに、ヒヤリハット事例の報告、記録を習慣化し、より一層、事故を未然に防ぐ体制を作ることが期待されます。
- ・不審者等の侵入防止策として、園の入口はICカードを使って開閉するようになっています。緊急時には商業施設内の防災センターや警備会社への直通ブザーで連絡が取れる仕組みがあります。不審者情報は横浜市都筑区こども家庭支援課からFAXにて送られてくるほか、商業施設からも情報が得られるネットワークができています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・子どもの目線でやさしく、穏やかに対応している職員の姿を確認できました。気になる言葉使いなどは、昼休みに事務室でお互いに注意したり、指導したりしています。職員は、子どもの気持ちをできるだけ聞くように努めています。一人一人の人格を尊重することの大切さを職員同士注意し合ったり、施設長やチーフが気になったときにはすぐに指導したりする体制になっています。
- ・各保育室から出たところに広いホールがあり、保育室ではない場所で過ごしたいときなどは、そこで本を読んだり、遊んだりすることができ、保育士と話をするときなどもホールを利用しています。また、事務室の奥にみんなの部屋があり、プライバシーを守ってゆっくり過ごせる場所が確保されています。
- ・個人情報の取り扱いについては、入職時研修で全職員におこなっています。ボランティアや実習生の受け入れ時にもマニュアルに基づいて説明し周知しています。個人情報に関する書類は、個人情報取り扱いに対するガイドラインに基づいて鍵のかかる場所に保管し、園外への持ち出しを禁止しています。個人情報の入ったお便りは、必ず保護者に手渡しするようにしています。また、保護者に対しても個人情報の取り扱いについては説明し、同意書を交わしており、保護者が他児や職員の写った写真をSNSなどにアップしないことについても、文書を取り交わしています。
- ・遊び、持ち物、服装などは、性別で区別することはありません。グループ分けや整列なども性別に関係なくおこなっている姿がみられました。職員が父親や母親の役割を固定的に捉えた話し方をしないように意識し、子ども同士のやり取りに、役割の固定についての言葉が出たときには、性差による役割の固定観念を肯定しないようにしています。父の日、母の日ではなく「ありがとうの日」を6月に行い、保護者への感謝のプレゼントを子どもから贈っています。また、職員同士昼礼の場などで、お互いに指摘し合う体制があります。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・園の保育理念や保育方針を入園時に配布するしおりに明記し、さらにホールに掲示しています。散歩や日常の保育活動についても、連絡帳に内容を記載し、保護者に保育の方針が理解してもらえるようにしています。
- ・日々の子どもの様子は降園時に職員から保護者に口頭で伝えるほか、「引き継ぎ連絡表」を活用して日々の様子を伝えています。毎日の子どもの様子を撮った写真は、保育園連絡アプリにて週に1回配信して知らせています。個別面談は年に2回定期的に行うほか、希望に応じて随時受け付けています。保護者懇談会は年度末に進級説明会を実施したあと、クラスごとにおこなっています。
- ・保護者からの相談は事務室などを使用して受け付けており、記録に残しています。必要に応じて継続面接を行い、記録するとともに継続的なフォローをおこなっています。また、相談を受けた職員が施設長から助言を得られる体制があります。
- ・毎月、園だよりとクラスだよりを発行し、園での生活の様子を伝えるようにしています。その日の保育内容は、クラスごとに保育室の入口に掲示して知らせています。年度末の保護者懇談会では、1年間の子どもの成長の様子や保育内容を紙面にして配布するとともに、担任から説明しています。また、園や商業施設のホームページに月ごとの様子をアップし、情報提供をおこなっています。
- ・年間行事予定表を年度末の進級説明会で配付し、保育アプリでも配信しています。パパママ先生として6月と12月に保育参加をおこなっており、8割程度の保護者が参加しています。保育参観は9月にパレット学習タイムを見る機会を設けています。懇談会等に出席できなかった保護者にはお迎え時に口頭で伝えるようにしています。
- ・ろうそく作り、クリスマスのリース作り等、保護者が自主活動をおこなう際には、保育室等を提供しており、職員も参加しています。また、保護者から2名の運営委員が選出されており、園に対しての意見などを運営委員から聞く仕組みがあります。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・保育園のある商業施設の店長会議に施設長が参加したり、子どもたちが施設内の広場の掃除をしたりしています。七夕やクリスマスのイベントでは、子どもたちがダンスを踊っています。
- ・地域の子育てニーズを把握するための取組としては、子育ての悩みなどを話せる場所として「おしゃべりサロン」を企画しています。地域住民が参加しやすくするための工夫について保護者から意見や提案を聞き、開催に向けて取り組んでいます。また、都筑区の園長会に参加しており、幼保小の交流会などについて意見交換をしています。都筑区の育児支援イベントや食育フェアにもできるだけ参加するよう努めています。
- ・入園希望者の見学会参加者から育児相談を受けたときは、扈札で報告しています。幼保小の交流会、都筑区の育児イベント等は、週末のミーティングで報告し、地域の子育て支援ニーズについて必要に応じて職員間で話し合っていますが、一時保育、園庭開放など子育てサービスは実施されていません。今後は、パレット学習タイムで題材にした絵本を紹介する等、専門性を活かして地域に情報発信をするなどの取組が期待されます。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・毎週木曜日を育児相談の日としており、相談日等についての情報を玄関前に掲示しています。
- ・地域の医療機関の連絡先をリスト化して職員で共有しています。横浜市北部地域療育センターに相談し、保育、家族支援等のアドバイスを受けており、日常的に連携する体制があります。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類IV-1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・園の夏まつり開催のお知らせを、商業施設のチラシ、園のブログに載せて地域住民も参加できることを知らせています。商業施設の職員が節分の鬼の役をしたり、サンタクロースになって子どもたちにプレゼントを渡したりしています。ハロウィンでは、商業施設の中の店舗を子どもたちと回り、お菓子をもらうなど計画的に交流をしています。商業施設の店舗からの要望で天体望遠のイベントの際に園庭を貸し出していて、イベントのチケットは保護者にプレゼントしています。園の避難訓練のほか、商業施設の避難訓練にも参加しており、災害時には他店舗が進んで協力してくれる体制が作られています。また中学生の職場体験も受け入れており、良好な関係が築かれていることがうかがえます。
- ・運動会は近隣の小学校の体育館を借りておこなっています。子どもたちは図書館に行って紙芝居を借りたり、食育のときの材料や野菜などの苗を商業施設の店舗に買いに行き、お泊り保育のときは店舗で買ってきていた材料で「勇気のプレスレット」を作るなどしています。
- ・系列保育園との交流のほか、近隣の保育園とも交流をしています。幼保小の交流も定期的におこなっています。近隣の公園をお散歩マップにして掲示し、商業施設のイベントや地域の行事の情報はインターネットのアプリで保護者に配信しています。

評価分類IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・法人のホームページで、絵本を題材にした学習カリキュラムをおこなっていることや「大きな家族」の一員として働いている家族を応援していることなどを知らせています。空き情報や入園申し込み、入園までの流れも確認でき、「よくある質問」のページには入園準備や延長保育のことなどを載せて保護者の不安解消につなげています。商業施設のホームページには、クラスごとの活動や行事のときの様子を写真で情報提供しています。また、教材費や給食費、延長保育などの料金、保護者参加の行事、子どもが発熱したときの対応方法なども法人のホームページから確認することができます。
- ・電話などの問い合わせには主に施設長が対応しています。問い合わせの際に、見学会の案内もしています。見学会では園内を案内し、園の保育方針の説明と入園時に必要なもの、料金等を「パレット保育園しおり・ご案内」に基づいて説明しています。また、よくある質問のQ&Aの冊子も渡しています。見学会に来られない場合は、希望に沿って柔軟に対応しています。

評価分類IV－3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れのマニュアルがあり、マニュアルに基づいて園の保育方針等を説明し、個人情報等の注意事項についても説明しています。ボランティア受け入れは施設長が担当し、受け入れ時の記録も整備されています。中学生の職場体験参加者から、体験後に感想や意見を手紙でもらい、ミーティングノートに添付して職員で共有しています。
- ・実習生受け入れのマニュアルがあり、マニュアルに基づいて園の保育方針等を説明し、個人情報等の注意事項についても説明しています。実習生受け入れは施設長が担当し、受け入れ時の記録も整備されています。実習当日に意見交換、振り返りの時間を持ち、翌実習日に活かせるようにしています。実習プログラムは目的に合わせて工夫しています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V－1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・理念、保育方針については新卒、中途入社の全ての職員を対象にした研修を実施しています。入職時に法人全園共通のウェルカムシートを配布して、法人、園の基本的事項を説明しています。また、職員は毎年3つの個人目標を立て、施設長面談で目標達成に向けての取組等についてアドバイスを受けており、年度途中と年度末に目標達成度を評価しています。
- ・法人の研修は職種、経験年数に応じた研修計画表があります。法人研修、園内研修ともに非常勤職員も参加することができます。外部の研修にも積極的に参加しています。また、系列の他保育園に見学に行く視察研修も実施しており、子どもの様子や環境設定、保育者の様子等、保育士の気づきにつなげています。研修報告書には、園で実施できているか等のチェック項目があり、報告書は回覧し、共有しています。
- ・非常勤職員の指導は施設長が担当し、保育のハンドブック、各種マニュアル等が配布されています。業務にあたっては、常勤職員、非常勤職員ともにチームとして連携を取ることができており、園全体で保育を行う体制ができます。

評価分類V－2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・経験年数に応じた法人研修、園内研修で技術の習得・向上に取り組んでいます。職員の自己評価には、子ども一人一人の関わり方、報告・連絡・相談ができているか等の項目があり、参加したい研修についても記入できるようになっています。また、日々の保育についても振り返りができるよう日誌に記録しています。
- ・パレット学習タイムは、法人から講師が派遣されていましたが、園の保育士が研修を受けて講師をしています。研修後もスーパーバイザーから指導を受けており、テーマに合わせたプログラムを実施しています。また、気になる子どもへの対応についても園内で話し合ったり、スーパーバイザーからアドバイスを受けられる体制が作られています。
- ・園の自己評価はホームページで公表しています。職員の自己評価の結果から地域交流を課題としており、改善に向けて具体的な取組等を園内で話し合っています。

評価分類V－3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・施設長、副施設長、チーフなどの役割が期待水準として明文化されています。個別面談で職員の満足度、要望等を聞き、なるべく希望に添えるように配慮しています。行事の反省では意見や要望を出し合い、改善に向けて取り組んでいます。また、保育においても、自己評価に意見・提案を記入する欄を設けており、職員から意見・提案を言いやすい環境作りに努めています。職員ヒアリングでは「楽しみながら研修に参加できる」「働きやすい」という意見が聞かれています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI－1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・倫理、規定は保育ハンドブックに明文化されており、入職時に配布するウェルカムシートにも倫理、規定等、基本的ルールを記載して職員に周知しています。保育等に関する不適切な事案は法人から情報提供があり、扈札で職員に周知し、注意喚起しています。運営状況については、ホームページで公表しています。
- ・法人保育事業部の中期事業計画に、省エネ、廃材を利用した制作活動等、環境についての取組が明文化されています。園庭に植栽をして緑化に取り組んでいます。

評価分類VI－2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・理念、保育方針は玄関に掲示しています。職員に配布している保育ハンドブックにも理念、保育方針が明記してあります。年度末の会議において、保育のハンドブックの読み合わせをして周知、理解を促しています。施設長との面談のときにも、理念、保育方針を確認し、職員自己評価においても理解度を確認する項目を設けています。
- ・保護者代表の運営委員、有識者、施設長で構成される運営委員会を開催しています。保育時間の延長について等、運営委員会で議題として取り上げ、意見交換をおこなっています。また、行事についても運営委員会で話し合う機会を持っています。保護者には、園だよりで目的や変更理由を説明しています。
- ・幼児、乳児クラスにそれぞれチーフが配置されています。ミーティングノートに職員の元気度（健康状態）を記入しており、全職員の健康状態をチーフが把握できる仕組みを作っています。チーフは職員の健康状態や活動内容により、職員配置についてアドバイスしています。また、他クラスの様子も職員で周知するよう努め、フリーの保育士が対応しやすいよう配慮しています。休憩時間に何気ない会話から相談を受けることもあります。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・事業運営に影響のある情報等については、インターネットから収集するほか、法人からも情報提供があります。法人の施設長会議、エリアのウェブ会議でJアラートなど重要な情報について、話し合いをしています。施設長会議、ウェブ会議の内容は扈札で職員に報告しています。
- ・法人保育事業部で中期事業計画が作成されています。パレット学習タイムの講師を園の保育士が兼務する仕組みについては、モニター園となり取り組んでいます。日々の保育の様子はブログで情報提供をしており、園だより、給食だより、連絡帳などもブログを活用して発信するなど、情報提供の方法を見直し、次代の施設運営に備えています。また、学校関係者から幼児期の教育と小学校教育の接続について、アドバイスを受けています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成29年9月1日～9月15日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付41件、回収28件、回収率68.3%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、100%の方が知っており、100%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が80%以上の項目は、次のとおりです。

問2 「見学の受け入れについて」	82.1%
問2 「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応」	82.1%
問4 「園のおもちゃや教材について」	82.1%
問7 「あなたのお子さんが大切にされているかについて」	82.1%

そのほか、「満足」の回答が高い項目は、問2「入園前の園からの情報提供について」、問4「お子さんの体調への気配りについて」の78.4%、問4「クラスの活動や遊びについて」、「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」問7「職員の対応が話しやすい雰囲気、態度であるかについて」の75.0%となっています。

問2～問7で、「不満度」（「不満」+「どちらかといえば不満」）の回答が多かったのは、問5「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」の14.3%です。他には不満度が10%をこえる項目はありませんでした。

問7の「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について」は満足度が78.5%と最も低くなっていますが、「その他」「無回答」を合わせて21.4%となっていて、自由回答欄には「該当するお子さんがいるか不明、分からない」「該当なし」などの記述があります。

保育園の総合満足度は、100%となっています。

（「満足」78.6% 「どちらかといえば満足」21.4%）

自由記述欄では、「毎日楽しく安心して登園しています」「見学時と違わぬ保育に満足しています」「親身に親子の成長を見守り、後押ししてくれて感謝しています」などの意見のほか、「感染症の発生状況がすぐ分かる様にしてもらいたい」などの意見がありました。

パレット保育園 センター南 利用者家族アンケート集計結果

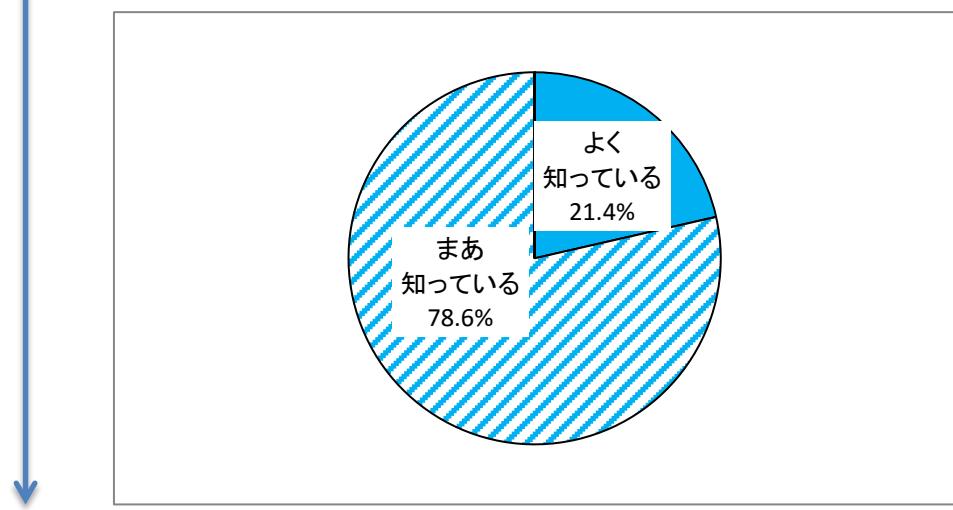
実施期間	平成29年9月1日～9月15日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	41件
有効回答数	28件
回収率	68.3%

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	3	5	5	6	4	5	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

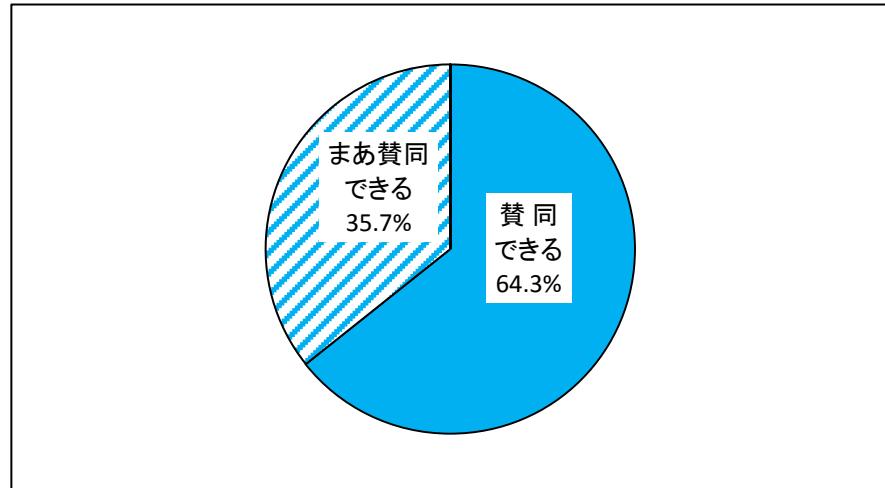
問1 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
	21.4	78.6	0.0	0.0	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
	64.3	35.7	0.0	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	82.1	10.7	0.0	0.0	7.1	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
園の目標や方針についての説明には	71.4	21.4	0.0	0.0	0.0	7.1	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	82.1	14.3	0.0	0.0	0.0	3.6	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	64.3	21.4	7.1	0.0	3.6	3.6	
費用やきまりに関する説明については	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	50.0	46.4	0.0	0.0	3.6	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	53.6	42.9	0.0	0.0	0.0	3.6	

問4 日常の保育内容について 「遊び」について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	75.0	21.4	3.6	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	75.0	21.4	3.6	0.0	0.0	0.0	
園のおもちゃや教材については	82.1	14.3	3.6	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	60.7	39.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	71.4	21.4	7.1	0.0	0.0	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	63.0	33.3	3.7	0.0	0.0	0.0	

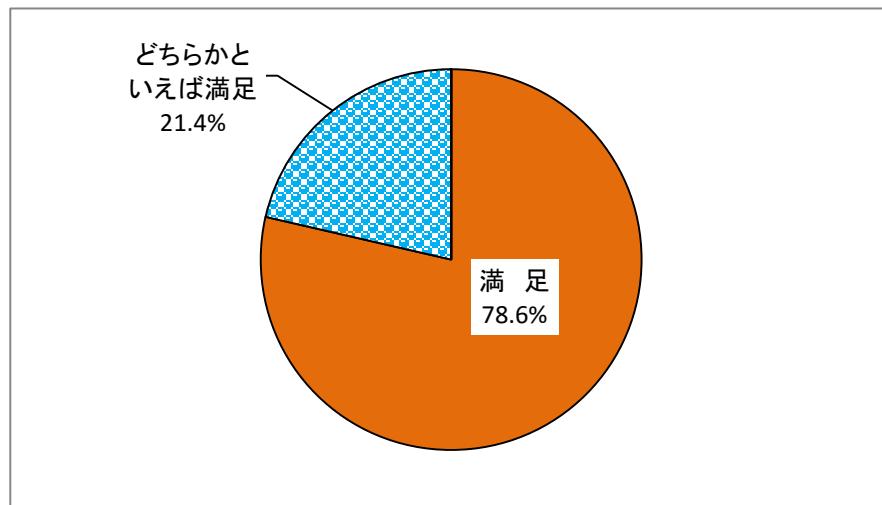
「生活」について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	67.9	32.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	64.3	28.6	3.6	0.0	3.6	0.0	
基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについては	64.3	32.1	0.0	0.0	0.0	3.6	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57.1	32.1	7.1	0.0	0.0	3.6	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64.3	21.4	0.0	0.0	14.3	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.7	35.7	3.6	0.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	42.9	50.0	7.1	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.0	46.4	3.6	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	60.7	39.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	46.4	39.3	14.3	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	64.3	32.1	3.6	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	71.5	25.0	0.0	0.0	3.6	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	71.4	25.0	3.6	0.0	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	46.4	46.4	7.1	0.0	0.0	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	53.6	42.9	3.6	0.0	0.0	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	64.3	35.7	0.0	0.0	0.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	82.1	17.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0	28.5	0.0	0.0	10.7	10.7	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	60.7	39.3	0.0	0.0	0.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえど満足	どちらかといえど不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	78.6	21.4	0.0	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：平成29年10月24日、10月27日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

散歩に出かけます。ベビーカーに乗る子ども、保育士と手を繋いで歩く子どもがいます。外に出ると「あ～あ～」とハトを指さす子がいます。保育士が「葉っぱよ」というと「葉っぱ」と言い、「言えるね。すごいね」と褒めてもらいます。歩道橋に着くと、子どもたちはトコトコと自由に歩きニコニコ顔です。ヨチヨチ歩いてドスンと尻もちをついても泣きません。保育士が「あ、トラック！」「電車来たよ！」と声をかけると子どもたちは乗り物に見入って、「バス～」と声を出す子どももいます。園に戻ると保育室で手洗いをしてもらい、絵本を読んでもらって給食を待ちます。子どもたちはテーブル付きの一人掛けの椅子に座り、保育士が前に座ります。自分でスプーンやフォークで口に運んだり、保育士に介助してもらったりしながら、食べています。食べ終わった子どもは、おもちゃコーナーで絵本を読んでもらい、順次トイレでオムツ交換をし、汚れた衣類を着替え、眠くなった子どもから保育士に抱っこされたり、背中をとんとんしてもらって眠ります。

●1歳児クラス

散歩に出ると、色づいた葉や落ち葉が目に入り、「葉っぱがいっぱい」と言う子どもに「いっぱいだね」と保育士が返します。たくさんの木の実をつけた木を見上げながら「これからどんぐり拾いが楽しみだね」と保育士が言うと「松ぼっくり！」と見つけた子どももいます。商業施設に戻るとお店の人人が「ここにちは」と手を振ってくれ「ここにちは」と挨拶をし、馴染みの様子です。熱帯魚の水槽を保育士に抱っこしてもらって覗いたり、本屋の前で「これ、なあに？」と聞いたり、おしゃべりしながら園に戻ります。トイレのベンチでズボンを脱ごうとしていると、「頑張ってるね。かっこいい！」と励されます。トイレから戻った子どもは自分の席に座り、エプロンを付けてもらい給食を待ちます。「トントンパッ、いただきます」と一斉に食べ始めます。上手にスプーンを使って食べています。食べ終わった子どもから、トイレを済まし、おもちゃコーナーで思い思いの遊びをします。食事コーナーの掃除が終わると布団を敷き、保育室の電気が消えると、子どもたちは静かに自分の布団に横になります。

●2歳児クラス

朝の自由遊びの時間は、ぬいぐるみを持っておままごとをしている子ども、保育士と折紙をしている子ども、「電車だよ～」「どこまで行くの？」「動物園」と電車を走らせている子ども、思い思いの遊びを楽しんでいます。保育士が時計を見て、「は～い、お片付けをしてください。もう時間ですよ」と言うと、子どもたちはすばやくおもちゃを片付けます。おやつを食べて、お茶を飲んで、トイレに行きます。砂地公園まで散歩です。公園では、「よ～い、どん」と言って、友達と一緒に走る子ども、保育士と一緒に走る子どももいます。何度も往復したり、友達と競い合ったり楽しそうです。砂地で、ボールに砂を入れてシャカシャカと混ぜている子どもがいます。「何ができるのかな？食べて良いですか？」と保育士が言うと、「バナナご飯できた！完成！」と保育士が食べる真似します。バケツに砂を入れてお買い物ごっここの子どももいます。地面に線を長く引いて、車を走らせる子どももいます。片付けをして、保育士と手を繋いで帰園します。

●3歳児クラス

ピアノの音で起立し、「先生おはよう、みなさんおはよう・・・」と朝の歌を歌い挨拶をします。「今から体操をします。今日は何がいいかな?」と保育士が聞くと「ミッキーマウスマーチ」とリクエストがあり、CDから音楽が流れます。子どもたちはリズムに合わせて足踏みしたり、手を大きく振って力こぶを作り、首を回して腰を振ります。ジャンプをして足を伸ばし、リズムに乗って動きます。体操が終わると保育士は「今日は、お誕生会、なのはな公園にお散歩に行きます」と今日の予定を伝えます。お誕生会が終わると散歩の支度をして2人ずつ手を繋いで散歩に出かけます。広いグラウンドに到着すると、ブランコに行く子どもがいます。地域の親子も遊びに来ており、一緒に順番を待って仲良く遊びます。砂場でバケツに砂を入れて遊んだり、砂場の縁を歩いたり、地域の子どもと同じ場所を共有しています。

●4、5歳児クラス

朝は、部屋をコーナーに分けて自由遊びをします。保育士の声かけで、コーナーを作っていた段ボールやまごとセット、テーブル、敷物などを子どもたちは保育士と一緒に一斉に片付けます。トイレに行きたい子どもはトイレに行き、自分の椅子を持って座ります。全員が揃うまで、「げんこつやまとぬきさん」などの手遊びをしている子どももいます。朝の会は「先生おはようございます。みなさんおはようございます」で始まり歌を歌って出席を取ります。4歳児は「〇〇ちゃん」「はい!」と手を挙げて大きな声で返事をします。5歳児は、「〇〇です。元気です。」と言い、「番号どうぞ」と保育士が言うと、「1」「2」・・・と言い、最後に5歳児全員で「今日は7人です。今日のお天気は晴れです」と言います。次に当番が前に出て、保育士がタブレットをセットすると音楽が流れます。保育室に広がった子どもたちは歌いながら体操をします。4歳児と5歳児が手を繋いで広場に出かけます。広場に着くと、子どもたちは「こおりおにする人この指とまれ」と4、5歳入り混じって遊んだり、だるまさんが転んだを保育士と一緒にしたり、保育士と一緒にゆっくり歩いていたり、それぞれに好きな遊びを広い空間を自由に使い、体をいっぱい動かしています。帰園すると、当番の子どもはテーブルを拭き、ご飯やおかずが盛られた食器を配膳します。当番が「給食にします。いただきます」と言うと、全員が「いただきます」と言って食べ始めます。食べ終った子どもは自分で代わりをしたり、片づけをします。

●パレット学習タイム

0歳児:「おはなし始めるよ。」スクリーンに講師のタブレットの絵本が映し出され、講師が読み聞かせをします。子どもたちは食い入るように見入ります。

2歳児:「大きな声でこんにちは」「小さな声でこんにちは」と、大きい、小さいを気づかせます。絵本の読み聞かせをし、物語の展開に合せて会話をしながら、数えたり、貼ったり、好きな色を塗ったりします。

4歳児:スクリーンの中の絵本は、1本の線で描かれています。「チーズはどこ?」「あそこ」「大工道具」「あった、計るやつ」と会話しながら線をたどります。プリントが配られ、「線をたどるとおやつがわかるよ。色でわけていこう」「切るときは、紙を動かして」と講師の声に合わせて、子どもたちは好きな色を塗ったり、紙を切ったり、制作に集中します。

●お誕生会

お誕生会は全員集まって保育室で行います。名前を呼ばれた子どもが前に出るとみんなで拍手をして質問タイムが始まります。「〇〇ちゃん何歳になりましたか?」「好きな色は何色ですか?」「好きな人は誰ですか?」などの質問を受け、担任から写真、ことば、手形の手作りカードをもらい、頭に王冠を被せてもらいます。「今日は楽しい誕生日」とみんなで合唱し、「お誕生日おめでとう」とみんなで拍手をし、「ありがとうございます」と答えます。

◆事業者コメント◆

パレット保育園・センター南は、港北東急SC店内にある保育園です。保育理念は「大きな家族」、「感性・知性・体力を培う三位一体のバランス保育、「自立と自尊と自律」を掲げています。

晴れている日には園外に出かけ、屋上にある園庭では、毎年『さつまいも』を全園児で植え、収穫するなど自然に触れ合い過ごしています。

今回、評価項目を一つひとつ職員全員で話し合うことで、日々の保育を振り返り、見直すよい機会となりました。保護者の方々にはお忙しい中、アンケートへのご協力をいただき、貴重なご意見をいただくことができました。改善出来るところは改善をし、また工夫ができるることは工夫をするなど出来るところから一つ一つ取り組んでいきたいと思います。

今回の評価をいただきまして、今の保育に決して満足せず日々保育の質の向上を意識し、さらなる努力をして参りたいと思います。

パレット保育園 センター南

施設長 奥田 あゆみ

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目17番地 金井ビル201号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



特定非営利活動法人
よこはま
地域福祉
研究センター
Yokohama Community development Research center

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02